

令和7年度

# 募集要項

< **3号認定** >

満6か月以上2歳までの保育を受ける子ども

学校法人 徳風学園

**認定こども園 早苗幼稚園**

〒614-8363 京都府八幡市男山吉井 27-8

TEL 075-981-2268

ホームページ : 早苗幼稚園と検索ください

ご入園は

認定こども園 早苗幼稚園へ

～ 徳風の薫るこども園 ～

人間形成の重要な時期であり生活時間の大半を過ごす場である為、家庭と同じように心をリラックスさせ安心して生活が出来る様、環境作りを重視します。

子どもたちの日々はこどもの未来を作り出す基礎となります。小さな命のぬくもりを大切に育てていきます。

保育を必要とする子どもの日常生活を通して健全な心身の発達を図ることを目的とし、社会の変化に対応していき、子どもの最善を求めて保育・教育を一体的に行うことを特性とする子ども園

<保育の目標>

- ①行き届いた環境を作り子どもの欲求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図る。
- ②基本的な習慣・態度を養い、心身の健康の基礎を培う。
- ③自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを育てる。
- ④自然を通して豊かな心情を感じ育てる。
- ⑤言葉に興味関心を持ち言葉の豊かさを養う。
- ⑥様々な経験を通して豊かな感情・表現力を育み創造性の芽生えを培う。



# 『認定こども園 早苗幼稚園』の仕組みって？



## ★ 認定こども園とは・・・

幼児教育を主とした幼稚園と、保育を目的とした保育園の両方のメリットを合わせもった施設で、0歳6ヶ月～5歳児のこどもが対象です。  
お住まいの市町村に教育・保育認定区分を申請し、認定を受けていただくことで入園することができ、保護者の方々のニーズに合わせて保育時間を選ぶことができます。（開園時間内の利用です。）  
0～2歳児はお住まいの市町村にて、各ご家庭の収入により保育料が算定されます。  
3～5歳児については、国の制度に基づき、令和元年10月より保育料が無償化されました。

## ★ 教育・保育給付認定区分とは・・・

子ども・子育て支援制度により定められた「子どもの年齢や保育の必要性に応じて、1号～3号認定までの3つの区分」のことをいいます。  
入園後も月単位で区分変更は可能です。利用定員を大幅に超える場合は年度途中で変更の制限をすることがあります。（変更開始月の前月中旬までに変更申請が必要です。）

1号認定 (教育標準時間認定)	2号認定(保育認定)		3号認定(保育認定)	
	短時間認定	標準時間認定	短時間認定	標準時間認定
満3歳～5歳児	満3歳～5歳児		満0歳6ヶ月～2歳児	
八幡市外でも 受入れ可能	八幡市外でも受入れ可能 ※八幡市在住の方を優先して受入れのため、 他市2号認定区分で入園希望の方は入園決定が 3月中旬頃になります		八幡市在住の方のみ	
受付は園にて行います	受付はお住まいの市役所となります (4月入園は10月下旬頃～受付開始)		受付は八幡市役所となります (4月入園は10月下旬頃～受付開始)	
9:00～14:00の利用で 教育部分のみを利用 することも。  〔 8:00～9:00 〕 〔 14:00～17:00 〕 の有料単発お預かり (ばんだ組)あります。	9:00～17:00の利用を 必要とするこども。	7:30～19:00の間で、 保護者の方の就労時間等 の保育が必要な事由に 合わせて利用することも。 ※18:30～19:00の間は 延長保育料が必要です。	9:00～17:00の利用を 必要とするこども。	7:30～19:00の間で、 保護者の方の就労時間等 の保育が必要な事由に 合わせて利用することも。 ※18:30～19:00の間は 延長保育料が必要です。

## ★ 2号認定・3号認定(保育認定)を受けるには・・・

2号・3号認定には、保育を必要とする事由のいずれかに該当することが必要です。

保育を必要とする 事由	内 容	保育を必要とする 事由	内 容
①就労	外勤、内勤、自営等で月64時間以上 労働している	⑥求職活動	求職活動を継続的に行っている場合
②妊娠・出産	妊娠中または産後間もない場合	⑦就学	大学、職業訓練等就学している場合
③疾病・障がい	病気・負傷又は心身に障害を有する場合	⑧虐待・DV	虐待・DVのおそれがある場合
④介護・看護	同居親族を常時介護又は看護する場合	⑨育児休業	育児休業取得時にすでに入園している子ども の継続が必要な場合
⑤災害復旧	災害の復旧にあたっている場合	⑩その他	その他①～⑨に類する状態と 市長が認める場合

※市役所発行の入園案内より簡単に抜粋しています。詳しくは市役所にお問い合わせください。

## ★ 施設等利用給付認定とは・・・

上記の教育・保育給付認定の1号認定を受けている方のうち、「保育を必要とする理由(上記保育認定の 保育を必要とする事由と同じ)」の要件に該当する世帯を対象とし、さらにこの認定を受けることで預かり保育料等が一部無償となります。（上限があります。）

★ 予定定員

	1号認定	2号認定	3号認定	合計
5歳児	25	37		62
4歳児	25	37		62
3歳児	25	36		61
2歳児			24	24
1歳児			10	10
0歳児			6	6
合計	75	110	40	225

★ 募集人員 (令和6年7月時点)

- 5歳児 : 若干名 平成31年4月2日～令和 2年4月1日生まれ
- 4歳児 : 若干名 令和 2年4月2日～令和 3年4月1日生まれ
- 3歳児 : 20名前後 令和 3年4月2日～令和 4年4月1日生まれ  
※進級児・ひよこ組からの入園・1号認定兄弟関係を優先させていただきます
- 2歳児 : 10名前後 令和 4年4月2日～令和 5年4月1日生まれ
- 1歳児 : 10名前後 令和 5年4月2日～令和 6年4月1日生まれ
- 0歳児 : 6名前後 令和 6年4月2日～



## <保育時間>

保育短時間認定 9:00～17:00 (ご利用の範囲内)

保育標準時間認定 7:30～18:30 (ご利用の範囲内)

18:30～19:00 延長保育 (別途費用1回100円)

※延長保育のご利用は標準時間認定で延長保育申請を出されている方のみとなります。

土曜日開園時間 8:00～16:30 (土曜日保育申請時間内の利用)

※休園日⇒日曜日・祝日・職員研修日(8/13～8/16)・年末年始(12/29～1/4)

※家庭保育ご協力日⇒12月28日・3月末日

## <入園前諸費用>

連絡帳・・・220円 お迎えカード・・・170円 氏名印・・・230円

スモック・カラー帽子代 (2歳児のみ)・・・2,120円

## <毎月の諸費用>

・八幡市が決定した保育料

・育友会費 600円

・教材費 (2歳児のみ) 220円

・貸し布団代 1,600円

4項目を合算した金額を『徴収金』とよび、毎月ゆうちょ銀行よりお引落しさせていただきます。

## <毎年1回の諸費用>

空調費・・・3,300円

スポーツ振興センター共済掛金・・・200円

## <給食とおやつ>

- 自園調理により、温かい給食を提供します。(月～土)
- 園での食事は栄養士によるカロリー計算や栄養のバランスを考えた工夫のあるメニューが届けられ十分な栄養が摂取できます。
- アレルギー食はレベルに合わせて対応させていただきます。病院の検査を受けてアレルギー給食調査票を提出していただき除去食を開始します。
- 季節にあわせ、子どもたちの喜ぶおやつを午前と午後の2回提供します。
- 0歳児はお子さまの発育に合わせて粉ミルクと離乳食を提供します。  
離乳食は、年齢や成長にあわせて、初期・中期・後期・完了期・完了食と移行していきます。また、授乳は哺乳瓶を使いますので、ご家庭でも哺乳瓶や粉ミルクに慣れておいてください。

## <ならし保育>

入園後、お子様が徐々に園での新たな生活に慣れていただくために、ならし保育を行います。

保護者の方のお仕事の都合もおありでしょうがご協力をお願いします。

★スタート ⇒⇒ 午前中1～2時間 (2日間)

⇒⇒ 給食後降園 (2日間)

⇒⇒ 午睡後降園 (1日間)

⇒⇒ 通常の認定時間での保育時間

※お子様の様子を見せて頂きながら無理なく進めていきます。

※4月入園のお子様の初日の親子登園日はならし保育のスタートに含みません。

## <ホームページ>

ホームページ等で様々な活動の様子を公開しております。

その際の写真等でのお子様の表出についてはご了承ください。

1号認定の方(月～金曜)

基本保育時間	7:30	9:00	通常保育時間	14:00	17:00	18:30	19:00
--------	------	------	--------	-------	-------	-------	-------

★ ぱんだ組(預かり保育:早朝保育時間と預かり保育時間)

午後保育時	7:30	8:00	9:00	11:30	14:00	17:00	18:30	19:00
午前保育時	7:30	8:00	9:00	11:30	14:00	17:00	18:30	19:00
長期休暇時	7:30	8:00	9:00	11:30	14:00	17:00	18:30	19:00

※利用料・給食費は1回分の代金です。

2号認定の方(月～金曜)

★ うさぎ組(時間外保育時間と14時～17時の通常保育時間と延長保育時間)

短時間認定	7:30	9:00	通常保育時間	17:00	18:30	19:00
標準時間認定	7:30	9:00	通常保育時間	17:00	18:30	19:00

※時間外保育時間のご利用は『時間外・延長保育申込書』の申請時間内での保育となります。  
 ※3～5歳児の9:00～14:00の通常保育時間は、幼稚園型クラス(ばら・ひまわり・たんぼぼ・ゆり)での保育となります。

2号認定の方(土曜)

★ 土曜日は終日合同保育(3～5歳児のみ)となります。

短時間認定	7:30	8:00	9:00	16:30
標準時間認定	7:30	8:00	9:00	16:30

※登録が必要です。(父・母どちらも仕事などの方のみ)  
 ※土曜日のご利用は土曜日保育の『時間外・延長保育申込書』の申請時間内での保育となります。

3号認定の方(月～金曜)

- ★ もも組(0歳児のクラス)
- ★ みかん組(1歳児のクラス)
- ★ いちご組(2歳児のクラス)

短時間認定	7:30	9:00	通常保育時間	17:00	18:30	19:00
標準時間認定	7:30	9:00	通常保育時間	17:00	18:30	19:00

※時間外保育時間のご利用は『時間外・延長保育申込書』の申請時間内での保育となります。

3号認定の方(土曜)

★ 土曜日は終日合同保育(0～2歳児のみ)となります。

短時間認定	7:30	8:00	9:00	16:30
標準時間認定	7:30	8:00	9:00	16:30

※登録が必要です。(父・母どちらも仕事などの方のみ)  
 ※土曜日のご利用は土曜日保育の『時間外・延長保育申込書』の申請時間内での保育となります。

※ 加配制度はありません